

高齢者インフルエンザ事業における自己負担額の無償化について

令和2年9月10日の神奈川県議会において、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、65歳以上を対象としたインフルエンザワクチン接種の無償化の方針が示されたことについて、報道がなされました。

横浜市においても、従来実施している高齢者インフルエンザ事業について10月1日より無償化いたします。

詳細については、本市ホームページ、および広報よこはま10月号などでご案内いたします。

1 実施内容

(1) 対象者

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、以下のいずれかに1級相当の障害*のある方

※心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害

(2) 実施期間

令和2年10月1日～12月31日

(3) 自己負担額

令和2年度については無料

※例年、自己負担免除対象者の方は確認できる書類が必要でしたが、今年度については不要です。

(4) 実施場所

市内の協力医療機関

問い合わせ先：横浜市予防接種コールセンター

TEL:045-330-8561